

## 神戸市公告

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 7 月 16 日

神戸市長 久 元 喜 造

### 1 入札に付する事項

借地借家法（平成 3 年法律第 90 号）第 38 条 1 項に規定する定期建物賃貸借契約（借家権は発生しない）。対象物件の所在地、区画、面積、貸付期間、用途、最低月額貸付価格は以下のとおりです。

対象物件は次のとおり。

名称	キャナルタウン中央駐車場
所在地	神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 1 - 2
区画	B101 区画（地下 1 階自走式平面駐車場）
面積	路外駐車場部分 専有面積 6,107.34 m <sup>2</sup>
貸付期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
用途	路外駐車場
最低月額貸付価格	1,317,000 円（税抜）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。また、入札不調後の随意契約についても同様とします。

- (1) 有料駐車場の運営について経験を有しない者。
- (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (3) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税（県税・市税等）について未納の税額がある者。
- (4) 神戸市における不動産の売却又は貸付けに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると認められるときから 2 年を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。
  - ア 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
  - ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
  - エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。
  - オ 神戸市における一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (5) 借受けた不動産等を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者。

(6) 次の事項のいずれかに該当すると認められる者。

ア 神戸市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定めに違反した者。

イ アに該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者。

ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。

### 3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル8階（郵便番号651-0083）

神戸市都市局地域整備推進課（電話番号078-595-6740）

（以下、「地域整備推進課」という。）

### 4 入札の参加に関する要領の公開時期及び公開方法

#### (1) 公開時期

令和6年7月16日（火曜）より公開

#### (2) 公開方法

神戸市ホームページにて公開

市政情報 > 市有地売却・貸付関係 > 入札による貸付 >

> 【郵送型入札】都市局所管駐車場（キャナルタウン中央）の貸付け（2024年9月入札）

[https://www.city.kobe.lg.jp/a13150/kasituke\\_nyusatu/pariking\\_canal.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a13150/kasituke_nyusatu/pariking_canal.html)

紙面での交付を希望される場合は、地域整備推進課窓口まで受け取りにお越しく下さい。

ただし、紙面交付の場合は神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下、「休日」という。）を除きます。また、受付時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

### 5 入札参加申込期間及び入札参加申込み方法

#### (1) 入札参加申込期間

令和6年7月16日（火曜）から令和6年7月26日（金）午後5時まで（必着）

ただし、持参の場合は休日を除きます。また、受付時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

#### (2) 入札参加申込み方法

入札参加書類一式を一般書留または簡易書留にて郵送してください。

上記5(1)の期間内に、地域整備推進課まで持参提出することも可能です。

#### (3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記5(1)の期間内に参加申込みをした者に限ります。

### 6 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、金5,216,000円とします。

(2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書により神戸市公金収納

取扱金融機関で入札期間最終日までに入札保証金を納入、若しくは入札保証金の全額に代えて本市を被保険者とする入札保証保険金を手配し、入札書類提出時にその保険証券原本を差し入れてください。

## 7 入札期間及び入札方法

### (1) 入札期間

令和6年9月17日（火）から令和6年9月24日（火）午後5時まで（必着）

ただし、持参の場合は休日を除きます。また、受付時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

### (2) 入札方法

入札書類一式を一般書留または簡易書留にて郵送してください。

上記7(1)の期間内に、地域整備推進課まで持参提出することも可能です。

## 8 開札の日時及び場所

### (1) 開札の日時

令和6年9月27日（金）午前10時30分

### (2) 開札の場所

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル都市局会議室（郵便番号 651-0083）

### (3) 落札者の決定方法

有効な入札のうち、最も高い価格をもって入札した者を落札者とします。

落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

## 9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 「郵送型入札参加申込書兼誓約書」、及び「入札保証金提出書」又は「入札保証保険証券差し入れ書」の提出がないとき。

(3) 最低月額貸付価格に達しない金額をもって入札したとき。

(4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。

(6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。

(7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。

(8) 入札保証金を納める場合、期限までに納付せず、又はその金額に不足があるとき。

(9) 入札保証金を納める代わりに入札保証保険証券を差し入れる場合、差し入れた入札保証保険証券の保証額が入札保証金額に満たないとき。

(10) 代理人による入札の場合において、「委任状」を提出しないとき。

(11) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(12) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(13) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。

(14) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。

(15) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(16) 上記に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

契約の締結は、令和7年3月14日（金）までに行います。